

「＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン ～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、当行でNISA口座を開設のうえ、NISA口座を利用して新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信を契約されたお客さま等を対象とする、「＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 名 称

＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～

2. 内 容（本プランの詳細は別添のチラシをご参照ください。）

対象となる お 客 さ ま	①期間中にNISA口座を開設しNISA口座を利用して新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信をご契約された個人のお客さま ②当行でNISA口座を開設済で上記①のお客さまをご紹介いただいた個人のお客さま（紹介は最大10名さままで可能です） 注. ①、②ともに携帯電話番号のお届けが必要です。
特 典 1	①の対象となるお客さま 全員にAmazonギフトカード2,000円分をプレゼントいたします。
特 典 2	②の対象となるお客さま 紹介者1人につきAmazonギフトカード2,000円分を提供します。（最大20,000円）

3. 実施期間

2024年6月3日（月）～2024年9月30日（月）

4. 対象店

投資信託取扱店（東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店）

以 上

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。



もっと、ずっと、地域と共に。

(別紙)

〈七十七〉



NISA^で 資産運用 応援 プラン

～家族や友達、みんなで積立はじめよう!～

2024年6月3日(月)～2024年9月30日(月)



期間中にNISA口座を開設し、NISA口座を利用して新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信を契約したお客さま

特典

1

Amazon
ギフトカード

2,000円分プレゼント!

※2024年9月末までにNISA口座開設手続きが完了した個人のお客さまが対象となります。
※積立投信については、期間中にご契約のうえ2024年10月31日(木)までに振替実績があるものを対象といたします。

当行でNISA口座を開設済で、期間中に特典1に該当する方を
ご紹介いただいたお客さま(ご紹介は最大10名さま)

特典

2

Amazon
ギフトカード

最大 20,000円分プレゼント!



ご紹介お一人につき2,000円分

●携帯電話番号の届け出が必要となります。

特典2に応募される方は、下記に必要事項をご記入のうえ、ご紹介いただくお客さまがお近くの七十七銀行窓口にお持ちください。

●インターネットバンキングでお申込のお客さまはお申込後に郵送される申込書類とともに返送してください。

	ご紹介者さま		ご紹介いただくお客さま (NISA口座を開設のうえ積立投信をご契約するお客さま)	
ご紹介カード	フリガナ		フリガナ	
	お名前	電話番号	お名前	電話番号
	生年月日	お取引店 支店	生年月日	お取引店 支店
	※「ご紹介者さま」・「ご紹介いただくお客さま」欄は必ずご本人さまがそれぞれご記入ください。 ※ご紹介カードをご提出される場合は、事前にお客さまのご理解・ご同意を得ていただきますようお願いいたします。 ※ご紹介カードにご署名いただいた時点で、「ご紹介者さま」・「ご紹介いただくお客さま」になられることに同意したものとみなします。 本ご紹介カードにご記入いただいた個人情報については、本プランにかかる金融商品やサービスに関する各種ご提案、プレゼントについてのみ使用させていただきます。			

銀行使用欄					
ご紹介者さま	被紹介者さま	受付店			受付日
投信口座がある取引店CIF	投信口座がある取引店CIF	店番	店名	担当者	

ご紹介からプレゼントまでの流れ

STEP 1

ご家族・ご友人をご紹介

ご紹介者さまがご紹介カード（本チラシ表面）の「ご紹介者さま」欄の必要事項をご記入のうえ、ご紹介されるご家族・ご友人さまにお渡しください。



STEP 2

ご家族・ご友人がNISA口座を開設および積立投信を契約

ご紹介いただいたご家族・ご友人さまは、ご紹介者さまから受け取ったご紹介カードの「ご紹介いただくお客さま」欄の必要事項をご記入のうえ、お近くの七十七銀行窓口にお持ちください。（インターネットバンキングでお申込のお客さまはお申込後に郵送される申込書類とともに返送してください。）



STEP 3

Amazonギフトカードのプレゼント

ご紹介いただいたご家族・ご友人さまが特典1に該当されたことが確認できましたら、2024年11月に携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）にてご紹介者さまにAmazonギフトカードを送信いたします。

【携帯電話番号の届け出が必要となります。】



【本プランに関するご留意事項】

- プランの対象は個人のお客さまに限らせていただきます。
- ご紹介者さまは当行でNISA口座をお持ちのお客さまに限らせていただきます。ご紹介人数に上限はありませんが、プレゼントの対象となるのは紹介者1名あたり最大10名さま分までです。
- 実施期間終了時点でNISA口座および対象商品が解約されている場合は対象外とさせていただきます。
- お取引にあたっては総合的な判断にもとづき、お申込を受付できない場合がございます。また、当行が不適切なお取引と判断した場合は、対象外とさせていただきます。
- プレゼントは一時所得となりますので税法上の確定申告が必要となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。
- 廃止通知書の提出をとまなうNISA口座開設も対象となりますが、時間がかかる場合がありますのでご注意ください。
- 当行に携帯電話番号を届け出していない場合は対象外とさせていただきます。

【プレゼントについて】

- 特典1については、自動エントリーとなりますので、お客さまによる応募は必要ありません。
- 特典2については、ご紹介カードの提出をもって応募とさせていただきます。
- 2024年11月に携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）にて送信いたします。
- 携帯電話番号の変更等により受信できない場合は、無効とさせていただきます。

- ◆取扱店は東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店となります。
- ◆くわしくは、お近くの（七十七）窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
- ◆店頭に説明書をご用意しております。
- ◆今後予告なく本プランの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。また、季節等に応じて、同様のプランを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。



Giflet 「Giflet（ギフレット）」は、ジャックス・トータル・サービス株式会社が発行するデジタルギフトサービスです。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際は、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料（当行取扱ファンド）	お買付金額（約定金額）に対し最大3.3%（消費税込）
信託財産留保額（当行取扱ファンド）	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬（当行取扱ファンド）	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%（消費税込） ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

【NISA口座ご利用にあたってのご注意事項】

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。（金融機関の変更を行った場合を除く）
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除（3年）もできません。
- NISA口座では分配金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の分配金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座（一般口座または特定口座）へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱が可能です。当行においては公募株式投資信託（当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託）が対象となります。

- 年間投資枠（つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円）と非課税保有限度額（成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円）の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日（NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日）の日の日をいう。におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ①信託期間が20年以上または無期限であること
 - ②一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部（担当部署）までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■ 東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店 | 本部（担当部署） ■ 営業統轄部 ウェルスマネジメント室

商号等:株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

投資信託
取引口座の開設
についてはこちら！



NISAについて
くわしくはこちら！



七十七銀行
SNS公式アカウント

キャンペーン情報や各種サービス、地域のお届け！



ダウンロード
はこちら！

